2024年度　筑波記念病院における医師の負担軽減及び処遇の改善に関する取組について

医師と医療関係職種、医療関係職種と事務職員等における役割分担

2024年12月

項目	実施部署	実施している場合その取組内容	現状・課題	年度末までの修正内容
初診時の予診の実施	看護師	外来で予診ができるように、施設管理者の協力を得て現場医師からの指導・相談体制を構築予定。ＰＩＣＣに関しては協力医師へ依頼実施中。 2025年4月までに6名の特定行為研修修了者を増員し8名体制にする。クリニックでの予診と、院内でのＰＩＣＣ実施を月～土で実施し、医師の労務軽減につなげる。	2025年4月までに特定行為研修終了者は6名となるが、うち1名が産休となる。8名までには足りていないため、2026年4月までに4名増加できるよう調整中。	継続
入院の説明の実施	看護師	看護師により実施。	特記なし。継続して実施する。	継続
服薬指導	薬剤部	薬剤管理指導支援ソフトを導入し、薬剤管理指導件数は、900件/月を超えてきており増加傾向にある。	2024年10月は1,000件を超えた	このレベルを継続
	看護師	薬剤師不在時は看護師が実施。	特記なし。継続して実施する。	継続
静脈採血等の実施	看護師	看護師により実施。	特記なし。継続して実施する。	継続
	臨床検査技師	外来採血室の運用	継続中	継続
検査手順の説明の実施	看護師	内視鏡検査・眼科等の検査説明をしている	特記なし。継続して実施する。	継続
	放射線技師	核医学検査の検査手順（食止め、休薬、キャンセル時）の説明の実施	継続中	継続
	臨床検査技師	外来採血室の運用	継続中	継続
	臨床工学技士	植込みデバイス等の遠隔モニタリングの概要説明及び機器操作説明	継続中	継続

その他のタスク　・シフト/シェア①

職種・所属	項目	2023年度中の取組み目標	現況	今後の取組み目標（年度内達成目標）	現状・課題	年度末までの修正内容
看護師	看護師の質向上	ラダー制度強化	2025年度からラダー0設定が決定	ラダーⅢ以上が60%を超えるように教育を強化したい。	ラダーⅢ以上は37.7%と予定を超えるまでに至らない。次年度も60%を超えられるよにラダーⅡへの教育強化を行う。	継続
	看護補助者へのタスク・シフト/シェア	タスク・シフト/シェアする看護補助者不足に対して10名増員を目指している。	急性期3名、慢性期6名確保。	11月に2名、ベトナム人雇用決定。2025年1月4名のベトナム人雇用決定。	急性期５名、慢性期７名を確保した。ベトナムからも予定通り全員が調整済み。2026年度までに20名増員を目指す。	継続
	コメディカルへのタスク・シフト/シェア依頼	ME：検温機器導入による費用対効果を2023年度中に算出。 検査科：総合外来・病棟の朝の採血、内視鏡技師の確保を依頼中。 薬剤部：化学療法担当薬剤師の配置と、各病棟薬剤師の配置依頼中。（いずれも2024年度に向けて調整依頼中）	依頼は済んでいるが、各部門の進捗は変わりなし。	病棟薬剤師の臨時処方対応を調整してもらいたいと打診中。	3東からMEによる検温機器の導入を開始予定。その他の部署に関しは、人事委不足により進捗なし。	継続
	特定行為研修修了者の増員（PICC）	2025年度4月までに6名増員する。	2名が9月下旬までに取得見込み。1名は10月から入校予定。	来年度中にさらに最低2名最大4名を資格取得にむけて調整する。 さらに、今年の10月から本格的にPICCチームを立ち上げ、運用開始予定。	PICC運用が10月から稼動したが、人員から週2回の活動となっている。月～金まで活動できるように増員をはかる	継続
薬剤師	薬剤管理指導支援ソフト導入	２０２３年４月に導入。これにより、記録に係る時間の短縮が図られ、薬剤管理指導の件数は少しづつ増加してきている。薬剤管理指導支援ソフトで捻出した時間を緊急入院患者の服用薬剤や持参薬の確認にあてて、入院直後から円滑に安全な薬物療法が行えるようにして、医師の負担軽減を図る。	薬剤管理指導件数は、900件/月を超えてきており増加傾向にあるが、産休入りを予定している薬剤師が２名おり、マンパワー不足が解消されない。	周術期薬剤管理加算を算定できる体制を整え、麻酔医、外科医の薬剤管理に係る負担軽減を図る。保険薬局と協力して、連携充実加算を算定できる体制を整え、外来化学療法に係る医師の負担軽減を図る。	周術期薬剤管理加算は山中薬剤師がその資格を取得した。連携充実加算は、届け出に必要な、保険薬局との合同勉強会を２回実施した。残るはレジメンのHPへの公開	継続
リハビリテーション部	リハビテーション総合実施計画書の作成	医師、看護等の多職種でリハビテーション総合実施計画書を作成することし、医師の指示下療法士が患者・家族等に説明を行うことで、医師の負担軽減図っている。	継続中	継続	継続	継続

その他のタスク　・シフト/シェア②

職種・所属	項目	2023年度中の取組み目標	現況	今後の取組み目標（年度内達成目標）	現状・課題	年度末までの修正内容
放射線技師	超音波検査士による超音波検査の施行と報告書作成	超音波検査士と検診マンモグラフィ撮影認定技師の資格取得の拡大	継続中	左記の取組みは継続するとともに、 超音波検査士と検診マンモグラフィ撮影認定技師の資格取得もさらなる拡大を目指す。 画像診断補助を行う診療放射線技師の勉強会を継続して実施。 告示研修と静脈路確保の院内研修の受講者の増員と緊急時における対応の整備をする。	超音波検査士の資格取得者の拡大のため認定試験を11月に4名受験	継続
	超音波検査士による放射線科の初期研修医への超音波検査指導		継続中			継続
	検診マンモグラフィ撮影認定技師による撮影と一次読影		継続中		継続中	継続
	術前撮影画像の3D解析システムによる手術補助の画像作成	継続して行う	継続中		継続中	継続
	夜間休日当直帯の画像診断補助	画像診断補助を行う診療放射線技師の勉強会の実施	継続中		継続中	継続
	前立腺生検の補助	継続して行う	継続中		手術室へ移行	継続
	核医学検査予約時と検査前の説明	継続して行う	継続中		継続中	継続
	告示研修受講者による放射性医薬品の静脈ラインへの投与と造影剤注入装置の静脈路への接続と操作、投与終了後の抜針、止血	告示研修受講者の増員と緊急時における対応の整備・造影検査後の患者状態確認とカルテへの記載	告示研修受講者による放射性医薬品の静脈ラインへの投与と造影剤注入装置の静脈路への接続と操作、投与終了後の抜針、止血の実施。 CT検査の造影剤および核医学検査の放射性医薬品投与のための静脈路確保へ向けて告示研修受講者に対して看護師による静脈路確保の研修を受けている。		告示研修の受講者および静脈確保の院内研修実施者の増員	継続
	造影剤検査と核医学検査後の患者状態の確認とカルテへの記載		継続中		継続中	継続
救急救命士	①病院救急車による患者搬送の際の患者観察	中等症以下の患者の転院搬送は救急救命士だけで転院搬送の完結をする。	継続中	上記に加え入院患者以外に関わる業務の体制拡充の検討。 診療の補助に関して特定行為認定者(薬剤投与、気管挿管)を拡充し、処置に関与する際の医師負担軽減を図る。	継続	継続
	②救急外来での診療経過の記録	現行救急外来での診療録を記載するための端末が充足していないため、救命士は診療録の記載は行わない。救命士が端末を利用することで医師、看護師の診療録記載の遅延の原因となる。	継続中		項目削除	救急救命士が処置を介入した患者に対して、救急救命処置録を記載し、電子カルテに記録を行っている。
	③救急外来での救急患者受け入れ要請の電話対応	引き続き救急患者の受け入れ要請の電話対応を行う。	継続中		継続	継続
	④診療の補助	医師がスムーズに指示出しやオーダー入力ができるように救急救命士法で定める診療の補助を引き続き行っていく。	継続中		継続	継続

その他のタスク　・シフト/シェア③

職種・所属	項目	2023年度中の取組み目標	現況	今後の取組み目標（年度内達成目標）	現状・課題	年度末までの修正内容
医療秘書課 （医師事務作業補助者）	各種書類(介護主治医意見書、生命保険会社･損害保険会社診断書、臨床調査個人票、回答書・照会書等)の作成代行業務の拡充。	各種書類の初回、回答書・照会書等の医学的知識や医師の意見が必要になるものは医師に作成を依頼していたが、医療秘書での代行数を徐々に増やしている。 2022年1月～9月の代行率：87.1%だったため90%以上を目指す。	目標であった90%以上を2023年6月に達成。以降、維持している。	・「医師事務作業補助者」を増員し医師からのタスク・シフト/シェア拡充を目指す。 ・文書作成代行率90%以上の継続。	達成	継続
臨床工学課	人工心肺を施行中の患者の血液、補液及び薬剤の投与量の設定及び変更	継続して行う	継続中	継続して行う	実施中	継続
	各種手術等において術者に器材や医療材料を手渡す行為				実施中	継続
	生命維持管理装置を装着中の患者の移送				実施中	継続
臨床検査部	拡大された業務を行うにあたり、日本臨床衛生検査技師会が実施する厚生労働大臣指定講習会を受講	2023年度中に基礎講習は全員終了したい。実技講習は開催日や定員の制限があるため終了予定が不確かであるが、可能な限り速やかな終了を目指す。同時に院内での必要もしくは実現可能なタスクシフトを関係部署と検討する。	①睡眠時無呼吸検査依頼時の検査説明 ②救急外来および病棟での心電図検査時のオーダー漏れに対する代行入力 ③超音波検査士による心臓・血管エコーの初期研修医への超音波検査指導 ④日付未定オーダーの原則即日施行 ⑤次回予約検査の時間調整（診察日の日付未定枠にオーダーされたものを診察時間に合わせた時間枠に落とし込み予約枠数を超えて検査実施） ⑥ホルター心電図検査の即日結果報告 ⑦輸血情報を載せた不規則抗体カードの作成計画があり、担当医に代わり輸血担当者が患者へ説明を行いカードを渡す ⑧病理結果の管理を行うことで、外来受診や診療計画に支障のないようにする	・2023年度の取組みは継続中 ・現状を継続 ・Dr対象とした研修会やエコーを中心とした実技講習 ・検査オーダーから実施までのさらなる時間短縮化	指定講習会の基礎講習はほとんどが終了。実技講習開催が遅れているため修了者がまだいない。①～⑧は実施中	継続
地域医療連携部	診療情報提供書の取り込み	継続して行う	継続中	先の内容に加えて、返書の未作成管理および、作成の補助体制の構築を目指す。	現時点で未達成。引き続き調整を行うこととする。	継続
	画像ディスク取り込みオーダーの代行					
	情報提供依頼文書の作成・送付等の代行					
	紹介先選定の補助および予約等の調整					
	広報情報の作成補助					
栄養管理課	入院患者にスクリーニング実施		入院患者にスクリーニング実施しGLIM基準を用いて低栄養リスクのある患者を早期に発見し栄養介入している。早期に低栄養患者又は低栄養リスクを予測,栄養介入することで、間接的ではありますが在院日数を短縮し医師の負担軽減に寄与します。	48時間以内に全入院患者にスクリーニング実施しGLIM基準を用いて低栄養リスクのある患者を早期に発見し栄養介入していく。早期に低栄養患者又は低栄養リスクを予測,栄養介入することで、間接的ではありますが在院日数を短縮し医師の負担軽減に寄与します。	7割程度は実施できている。継続して100%に近づける。	継続
医局秘書	書類作成		特になし	診療に関わる資格（難病指定医や身体障害者指定医等）取得申請のための書類作成を増やす。	実施中	継続

〔その他の取組み〕

内容	達成目標期日	今後の取組み	現状・課題	年度末までの修正内容
勤務計画上、連続当直を行わない勤務体制の実施。	達成済み。以前から当直予定表作成者により連続で当直を組まないよう配慮されており、継続している。	引き続き継続。	現状維持	継続
育児・介護休業法第23条第1項、同上第3項又は同法第24条の規定による措置を活用した短時間正規雇用医師の活用	達成済み。法令に遵守した基準で育児短時間勤務を導入し、実際にそれで運用されている者がいる。	引き続き継続。法改定にも対応していく。	現状維持	今年度中の変更は無いが、法定より早めて来年度4月1日より育児短時間を小学校就学前までの取得できるよう準備中。